

事務連絡  
平成 25 年 8 月 9 日

都道府県下水道担当課長 殿  
政令市下水道担当部長 殿  
(地方整備局等下水道担当課長経由)

国土交通省水管理・国土保全局下水道部  
下水道事業課企画専門官

### 硫化水素による腐食の発生しやすい箇所における緊急点検の実施等について

最近、硫化水素によるコンクリート腐食が原因と考えられる道路陥没や、陥没に至らないまでも深刻な腐食状況となっている事例が数多く報告されています。これらの多くは、一般家庭からの排水を主体とし、供用開始からの経過年数が比較的小さいながらも、圧力管渠の吐出口付近等にて腐食が進んでいるものであり、全国的にも同じような布設条件にある管路施設が多く存在していることから、大変憂慮すべき事態であると考えています。

つきましては、マンホールポンプを含むポンプ施設からの圧力管渠の吐出口や伏越し下流部など、硫化水素によるコンクリート腐食が発生しやすい箇所・範囲については、直ちに緊急点検を実施（平成 19 年度の緊急点検を実施し、その後も腐食の進行状況を把握できている箇所を除く）するようお願いいたします。また、点検結果を踏まえ、防食等の必要な対策を早急に講じるとともに、腐食抑制対策について検討、実施するなど、管路施設の適正な管理に努められるようお願いいたします。

点検方法等については、先般公表された『下水道管路施設の点検・調査マニュアル（案）平成 25 年 6 月 日本下水道協会』を参考にし、基本的には、マンホール蓋を開閉し、地上からの目視もしくは管口カメラ等によりコンクリート表面の状態を把握するものとします。点検結果については別途報告を求めらるるご承知置き願います。

また、これらの実施に係る技術的助言を行うため、国土技術政策総合研究所下水道研究部下水道研究室に腐食対策相談窓口(電話 029-864-3343)を設置しましたので、十分ご活用ください。

このような、硫化水素による腐食の発生しやすい箇所・範囲については、早い段階から腐食状況について点検を開始するとともに、腐食の進行状況を適切に把握できるように定期的な点検を実施するなど、速やかに点検計画を策定し、これを着実に実施するようお願いいたします。

なお、都道府県におかれては、貴管内市町村（政令指定都市を除く。）に対してこの旨周知徹底方願いたします。